

県エネルギー関連補助金のお知らせ



事業者向け

省エネ診断支援事業（滋賀県産業支援プラザ）

県内の工場、事業所等を対象とした無料省エネ診断の実施を支援します。
省エネ診断とは、エネルギーの専門家が設備、エネルギー使用状況を調査診断して、技術的、経済的な視点から省エネのための改善対策を提案するものです。

- 対象者 ・事業所における年間の原油換算エネルギー使用量が1,500キロリットル未満の事業者
・診断後のエネルギー消費量削減による経営合理化を目指す事業者
- 費用 無料
- お問い合わせ・お申込み先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21
TEL：077-511-1413 FAX：077-511-1418

事業者向け

省エネ設備導入加速化事業補助金

エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの排出抑制等に資する設備の整備に対して助成を行い、中小企業者等における計画的な省エネ行動を支援します。

- 補助対象事業
・省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の改修・導入
・補助対象事業により下記①、②のいずれか一方の要件を満たすこと
①対象事業者全体の前年度エネルギー使用量に比べて5%以上の削減が見込まれること
②対象事業所全体で100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれること 他
- 補助率：1/3以内
- 限度額：100万円（事業効果による制限あり）

事業者向け

分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金

中小企業者等による再生可能エネルギー等の設備導入に対して助成を行い、事業所における自立分散型エネルギー設備の導入促進を支援します。（避難所となり得る福祉施設等は優遇）

- 補助対象事業
・発電設備 → 太陽光(蓄電池併設)・風力・小水力・バイオマス発電
・熱利用設備 → 太陽熱・バイオマス熱・地中熱・下水熱など
・ガスコージェネレーション・燃料電池・蓄電池・次世代自動車+V2H
- 補助率：1/3以内 ※福祉施設等は1/2以内
- 上限額：補助事業により50万～300万円 ※各設備ごとに補助要件・補助限度額があります。



家庭向け

スマート・エコハウス普及促進事業補助金

個人の既築住宅に太陽光発電や蓄電池、高効率給湯器等の「スマート・エコ製品」を設置する取組に対して助成を行い、家庭におけるエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に推進します。

- 補助対象設備と補助金額（上限額：15万円）
・太陽光発電 4万円
・エコキュート等高効率給湯設備 2万円
・エネファーム、蓄電池 10万円
・太陽熱温水器、V2H 4万円
※各設備ごとに設備要件・補助要件があります。
- お問い合わせ・申請先（公財）淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆 2108 TEL 077-569-5301

詳しくは 滋賀県 県民生活部 エネルギー政策課 まで TEL 077-528-3091

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/eneshin/>